

簡易水道・飲用水道供給事業につきましても、施設の適切な維持管理を行い、ライフラインの確保ならびに安全で安定した水の供給に努めます。

下水道事業につきましては、長寿命化計画に基づき、引き続き白糠下水道管理センターなどの設備更新を進めます。

- (1) 上水道・簡易水道・飲用水道供給施設の整備の推進
- (2) 公共下水道の整備の推進及び普及率の向上
- (3) 公共下水道施設長寿命化計画の推進
- (4) 合併処理浄化槽の設置整備の推進
- (5) 脱炭素社会の実現に向けた施策の推進
- (6) 釧路管内市町村による「自然の番人宣言」の推進
- (7) 「ふるさとエコ&クリーンしらぬか」の推進
- (8) 公園施設長寿命化計画の推進

3 健康で思いやりのある社会づくり

社会が多様化し、それぞれの健康課題も多様化する中で、健やか

介護予防の推進につきましては、引き続き、介護予防プログラムの充実を図るとともに、地域での介護予防や認知症支援の取り組みを進めていきます。

- (1) 健康づくり及び生活習慣病予防対策の推進
- (2) 食育の推進
- (3) メンタルヘルスケアの推進
- (4) 国民健康保険事業の健全運営
- (5) 感染症ワクチン接種体制の整備
- (6) 子育て世帯に対する包括的な支援の推進
- (7) 母子保健事業の推進
- (8) 子ども・子育て支援事業計画の推進
- (9) 総合的施策「『太陽の手』子育て支援」の推進
- (10) 子育て世帯賃貸住宅の整備
- (11) 結婚支援事業の推進
- (12) 幼児教育の充実
- (13) 新生児の防災対策への支援
- (14) 福祉灯油等購入費の助成事業の推進
- (15) アイヌ政策の推進
- (16) 高齢者補聴器購入費助成事業の推進
- (17) 高齢者入院費助成事業の推進
- (18) 生き生きしらぬか外出支援・健康入浴・ふれあい交流・日帰り

で心豊かに生活できることを目指し、一人一人が主体的に健康づくりに取り組むことが重要です。

誰でも気軽に取り組むことができる「しらぬか健康ウォーキング事業」への参加者が増え、運動習慣の定着が図られてきており、引き続き町民皆さまの健康づくりを応援することで生活の質を向上させるための一次予防を推進します。

成人保健につきましては、脳ドックや肺CT検査、PET-CT検査などにより、疾病の早期発見から早期治療につなげられていることから、引き続き、より多くの方々に受診いただけるよう効果的な周知を図るとともに、個別の受診勧奨に努めていきます。

感染症対策につきましては、50歳以上の全町民を対象とした带状疱疹ワクチンの接種費用の一部助成、18歳以下および65歳以上の全町民とご家族に対する季節性インフルエンザワクチンの接種費用無料化を引き続き行います。

地域医療対策につきましては、新たに町内医療機関における医療機器等の整備を支援することにより、持続可能な地域医療体制の確保と医療環境の充実に努めます。

温泉・活動応援ポイント事業の推進

- (19) 障がい福祉サービスの推進
- (20) 重度身体障がい者福祉用具非常用電源整備費助成事業の推進
- (21) 介護サービスの推進
- (22) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- (23) 認知症対策の推進
- (24) 成年後見制度の推進



誰でも気軽に取り組むことができるウォーキングにより、運動の習慣化等を図ります。

4 希望あふれるひとづくり

本町は「ふるさと教育」を教育行政の基軸とし、心の角度を変えてまちを見つめ直す人、他人のために汗を流す人、足元の材料を耕

母子の支援につきましては、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的な支援を行う「子ども家庭センター」を設置し、専門的な支援や相談体制を整え、保護者の不安軽減を図り、保育・教育・医療・福祉など関係機関と連携し、個々の家庭に応じた切れ目ない支援を提供してまいります。

また、就学前の大切な時期に、子どもの心身の発達状況や生活習慣、集団生活への適応状況などを総合的に確認し、必要な支援につなげるため、新たに「5歳児健康診査」を実施します。

子育て支援につきましては、出産・保育・医療・教育の各分野にわたる、一体的な施策「『太陽の手』子育て支援」を推進するとともに、町外の子育て世帯が本町での暮らしを体験できる専用の戸建て賃貸住宅を建設し、さらなる子育て世帯の移住促進を図ります。

幼児教育・保育につきましては、希望するすべての子どもを認定こども園で受け入れ、保護者の就労と子育てを支援するとともに、重要な幼児期において、ことばや数への関心を高める「学び」による学習の定着など、0歳から5歳ま

し直す人を育てることを教育行政の基本理念として、さまざまな取り組みを進めてきました。

総合教育会議における情報の共有化など、教育委員会と一層の連携を図りながら、引き続きその推進に努めていきます。

なお、教育行政の執行方針は、8ページから掲載しています。

5 活気に満ちた産業づくり

不安定な国際情勢による物価高の長期化や人口減少による人手不足などにより、地域経済を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続く中、脱炭素をはじめとする環境への配慮も踏まえつつ、本町の基幹である持続可能な第一次産業を支え、生産者の所得向上と地域経済の活性化につなげていくため、各々の分野における施策を推進してまいります。

農業につきましては、酪農・畜産経営の安定化を図るため、基本である土づくりを推進し、自給飼料の生産拡大に取り組む生産者への支援とともに、昨年の大雨により被害を受けた農地等における流

での一貫した幼児教育により義務教育への円滑な接続を進めます。

地域福祉につきましては、福祉灯油等購入費の助成を継続し、生活の安定と福祉の向上に努めます。アイヌ政策につきましては、アイヌ協会による活動の支援を実施し、広く情報発信することで、より一層アイヌ文化への理解の深化を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、日常生活における不安の解消と社会参加の促進を図るため、補聴器購入費助成事業と入院費助成事業の取組を進めるとともに「生き生きしらぬか日帰り温泉事業」などの事業を推進してまいります。

障がい福祉につきましては、事業者や関係機関と連携を図りながら、必要とするサービスの提供に努め「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定し、サービスの円滑な提供体制を確保します。

介護保険事業につきましては、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく事業の推進と介護給付費の適正な給付に努めるとともに、次期計画を策定し、介護保険・高齢者福祉サービスの一体的な提供体制を確保します。

木の除去や防鹿柵の補修に対する支援を実施します。

放牧酪農につきましては、本年度から民間事業者により旧共同利用模範牧場を活用した取り組みが本格的に開始される見込みであり、環境に配慮した資源循環型農業として、本町の酪農・畜産の振興につながるよう必要な協力を行います。

担い手対策につきましては、引き続き、農業にチャレンジしやすい環境づくりと支援制度の充実に努め、新規就農者の定着を目指します。また、将来の気候変動を見据えた取り組みとして、町内3箇所において果樹栽培の実証試験を継続し、次代を担う農業の可能性を追求します。

林業につきましては、森林には土砂災害の防止や水源涵養をはじめ、CO2の吸収源として大きな役割が期待されることから「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環サイクルを推進し、森林の適切な管理とその資源の活用を図るとともに、本町の豊かな森林を未来へ引き継いでいくため、担い手の育成・確保に努めてまいります。